

第480回（定例）福崎町議会会議録

平成30年9月28日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成30年9月28日、第480回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	上下水道事業管理者	近藤博之
技 監	吉栖雅人	会 計 管 理 者	小幡伸一
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永 聡
上 下 水 道 課 長	成田邦造	学 校 教 育 課 長	岩木秀人
社 会 教 育 課 長	大塚久典		

1. 議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 議員派遣
- 第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 議員派遣
- 第 6 閉会中の所管事務調査申出

## 1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

### 日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。  
議案番号及び関係する資料名、ページ数などをお示しの上、質疑をお願いします。  
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

### 日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。  
9月10日の本会議2日目において、議案15件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。  
各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。  
まず、事務局に決算審査特別委員会の審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。  
決算審査特別委員会、三輪委員長。

三輪決算審査特別委員長 決算審査特別委員会から報告をいたします。当委員会は9月10日に本会議で設置され、互選により私三輪が委員長に、副委員長に山口 純議員が選出され、付託された議案第39号から議案第45号までの計7議案について慎重な審議審査を行いました。

審査結果は事務局朗読のとおりですが、委員会は現地調査を含めて9月11日から14日までの4日間開催し、平成29年度一般会計のほか、各特別会計、各企業会計の決算について審査し、いずれも原案のとおり全員賛成で認定すべきものと決定しました。

以下、議案ごとに審査の際に出された主な質疑を報告して補足説明とさせていただきます。

まず、議案第39号、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定の歳入におきまして、個人町民税で納税義務者数の増加状況について質疑があり、「平成27年度では9,195人、平成28年度は142人増加し、平成29年度はさらに108人増加し、9,445人と着実に増加しています。」との答弁がありました。「臨時財政対策債は、臨時が解かれてなくなる可能性はあるのか。」との質疑があり、「財源不足を補うために臨時財政対策債を発行しているので、継続が見込まれます。」との答弁がありました。「町債の借り入れ先が同じで、利率が違う

のはなぜか。」との質疑があり、「同じ時期に、同じ償還期限で、同じところで借りると利率は同じですが、借りる期間が長くなればなるほど利率は大きくなります。また、地方公共団体金融機構資金と財政融資資金では、利率が異なっている場合もあります。」との答弁がありました。

歳出では、「役場の非常用電源装置の能力は。」との質疑があり、「発電能力は時間120キロワットで3日間発電可能です。庁舎の電気使用量の時間60キロワットを賄えます。」との答弁がありました。

幼稚園児マイクロバスの利用者数は17人だが、今後の方針について質疑があり、「過去には採算が合わないので廃止してはどうかとの意見がありましたが、弱者を守る福崎町の教育行政として、少ない人数でも求める保護者がいる間は継続したい考えです。」との答弁がありました。

子宮頸がん検診受診率12.1%の向上策について質疑があり、「21歳女性の子宮頸がん検診は国の補助金対象となっており、無料クーポン券を提供しました。個別で、再度、受診勧奨を行っており、今後、個別検診を受診できる体制を整える必要があります。」との答弁がありました。

農業の担い手への育成、営農組織の集積、強化状況について質疑があり、「集落営農は20団体あり、うち6団体が法人化、新規就農者は2名です。担い手への集積は農振農用地700ヘクタールのうち約150ヘクタールで、集積率は21%です。集積目標で、国は平成35年までに80%、県は平成37年度に66%としていますが、本町は難しい状況です。」との答弁がありました。

東京にある兵庫わくわく館とふるさと往来クラブの成果について質疑があり、「兵庫わくわく館は、県から働きかけがあった県内各市町特産品のアンテナショップで正面にもち麦商品を置いてあり、非常に目につきやすくなっています。年会費は、兵庫わくわく館が30万円、年間売り上げは23万円、ふるさと往来クラブの年会費は12万円、年間売り上げが5万円です。」との答弁がありました。

町道の補修について質疑があり、「1、2級の幹線町道は広い範囲を計画的に舗装するにはかなりの財源が必要で、国庫補助を要求していますが、採択されないため、傷みの激しいところを部分的に修繕しています。3、4級の集落内町道は、集落からの要望で、生活道路舗装や緊急的に修繕を行っています。」との答弁がありました。

不登校の実態と対応の成果について質疑があり、「昨年度の不登校生は、小学生が3名、中学生が17名でした。学級担任が家庭訪問を行い、子どもとの対面、保護者との教育相談を行い、できるだけ学校復帰を目指しています。東中学校に不登校指導員を配置し、悩み相談、勉強指導をしています。昨年からスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者を中心に子どもの福祉面の支援を行っています。また、悩みある保護者に月1回、親の会を開くなど、できるだけ子どもの心にエネルギーがたまる指導をしています。」との答弁がありました。

防災の観点から、災害発生前の河川等の改修について質疑があり、「災害発生前に改修すると、全額町負担になり、膨大な事業費と時間がかかります。危険な箇所は災害発生前に対応する必要がありますが、人命に影響がすぐ出ないような箇所は災害発生後に対応しています。」との答弁がありました。

次に、議案第40号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、ジェネリック医薬品の数量シェアの状況と施策について質疑があり、「本町では今年6月に74%となっています。保険証の更新時に啓発チラシを同封しています。」との答弁がありました。

次に、議案第41号、平成29年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定については、保険税滞納での対応方法について質疑があり、「滞納者の生活実態に合わせて支払う能力がありながら滞納する人には厳しく、支払い能力がない人には納付相談や分納に応じています。」との答弁がありました。

次に、議案第42号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用したサービスの担い手育成事業の成果について質疑があり、「事業の受講者は19名ですが、業務の従事者は1名です。」との答弁がありました。

次に、議案第43号、平成29年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定については、水道施設の大規模工事の計画と、経営状態に及ぼす影響について質疑があり、「平成27年度に策定した長期財政計画に井ノ口水源地の高度浄水化、八反田西治間の水道橋の更新工事があります。長期財政計画の試算では、建設改良積立金でこれらの工事が実施でき、内部留保資金も活用したいと考えています。水道事業ビジョンと経営戦略の策定では、井ノ口水源地を更新する場合や、水道事業の広域化の中で県営水道に切り替えた場合の費用の比較を行うなど、今後の方針を定める検討を行います。」との答弁がありました。「水道料金の未収金の改修方法及び督促しても水道料金滞納の場合は、給水停止もあるのか。」との質疑があり、「滞納者への対応は督促状を送付し、その次に催告書を送付して、だめな場合は臨戸訪問や電話催促、戸別訪問となります。また、悪質な滞納者には給水停止通知の上、実施しています。」との答弁がありました。水道管の耐震化状況について質疑があり、「下水道の面整備工事で伸び縮みをするビニール耐震管への更新を進めており、災害時に重要な施設である避難所、病院、福祉施設等にも耐震管が通っています。」との答弁がありました。「災害などで送水がとまった場合、各貯水池の総貯水能力は何日分か。」との質疑があり、「各配水池の貯水能力は合計約1万トンで、普段は貯水能力の7割前後の貯水量で運用しています。使用量が1日平均7,000トンですので、総貯水能力は1日分程度です。」との答弁がありました。

次に、議案第44号、平成29年度福崎町工業用水道事業会計決算認定については、「給水原価と供給原価は48円台と52円台であるが、何年ぐらいを見通しているか。」との質疑があり、「平成27年度に策定した長期財政計画では、平成37年度から古い管の更新による新たな減価償却等が発生するので、料金の見直し議論が想定されます。」との答弁がありました。

次に、議案第45号、平成29年度福崎町下水道事業会計決算認定については、福崎浄化センターの計画的な機器設備の位置更新について質疑があり、「平成30年度から3カ年かけて下水道のストックマネジメント計画を日本下水道事業団に委託し、策定します。この計画書の策定で、国庫補助を受け、維持・更新・機械設備の修繕を行います。」との答弁がありました。

現地調査につきましては、企業会館の施設改修工事、春日ふれあい会館の農産物六次化加工施設、老人ホームの老朽化状況の3カ所を調査いたしました。

冒頭に述べましたとおり、採決の結果、各議案とも全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会の報告といたします。

議 長 決算審査特別委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、決算審査特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、事務局に総務文教常任委員会からの審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。  
総務文教常任委員会、木村委員長。

木村総務文教 皆さんおはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から、本委員会に付託された議案についてご報告いたします。本委員会に付託された議案第50号、平成30年度福崎町一般会計補正予算(第1号)についてであります。本委員会は9月18日に開会し、慎重に審議され、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。委員からの質疑、理事者側からの答弁を補足させていただきます。

Jアラートの改修において、40万円増額について質疑があり、企画財政課より答弁があり、「Jアラートの改修においては、新型受信機の交換と、自動起動装置の交換がある。新型受信機については、地方債の防災対策事業債で当初、予算を組んでいたが、100%充当の緊急防災事業債を充てることにしたため、75%と100%の充当の差が40万円である。」との答弁がありました。

また、スポーツ振興くじ助成金の申請時期、交付決定についての質疑があり、社会教育課より答弁があり、「スポーツ振興くじ助成金は、独立行政法人の日本スポーツ振興センターが受け付け、交付決定はなく、内示でほぼ確定になる。」とのことです。町民グラウンド管理費の工事費について質疑があり、理事者側から「第1グラウンドは44年たっており、部分的な補修は順次行ってきたが、表土がほとんどない状態になっており、大規模な改修をこのたび初めて行う。工期は3カ月ぐらい。利用が一番少ない冬場に工事を考えている。」とのことです。また、「多目的に使えるように一般的な真砂土を使用したい。」とのことです。

教育関係で、工事請負費、施設改修工事費250万円の工事内容について質疑があり、「高岡小学校体育館の雨漏りの対策で、昨年、天井の天窓の部分を一且外してコーキングをやり直すなどの補修を行ったが、半年ほどで雨漏りが再発した。コーキングでの対応は限界と考え、天窓を外して通常の屋根にかえるという工事内容。」との説明がありました。

また、農地農業用施設災害復旧費、災害復旧工事費について質疑があり、「市川の新町井堰の災害、平成29年度被災を受けた堤外水路・水路裏洗掘部分、今回、平成30年度に被災を受けた頭首工・本体欠損の復旧では、水の少ない時期に工事を行わなければならないので非常に難しい事業になる。」との町長からの答弁でした。

本委員会に付託された議案第50号、平成30年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、冒頭に述べたとおり、原案のとおり可決することに決定しました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上、総務文教常任委員会からの審査報告を終わります。

議長 総務文教常任委員長からの説明が終わりました。  
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結します。

次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会から、付託を受けました議案に対して説明をさせて  
常 任 委 員 長 いただきます。

9月19日、本会議において民生まちづくり常任委員会に付託を受けました議案審査について、審査の結果は事務局朗読のとおりですが、若干の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第46号、福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例については、特に質疑はありませんでした。

議案第47号、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定については、「この名簿は、どの時点で、どこに提供できるのか。」との質疑に対し、「名簿提供に関しては本人の同意を得た場合、及び適正な手続を経て、なお本人から不同意の意思が明確に表示されなかった場合は平常時であっても自主防災組織等にその名簿を提供します。なお、本人が名簿提供に関して不同意の意思を明確に表示されておられる場合は、災害時のみの名簿の提供することとなっております。」との答弁がありました。「災害時とはどの時点をもって災害時とみなすのか。早目に名簿が提供されないと、避難誘導に危険が伴う場合がある。」との質疑に対して、「災害対策基本法では、市町村長が災害が発生し、また発生するおそれがある場合において、これらを提供することができることとされている。避難勧告、避難指示といった状態であれば、町長が名簿の提供を指示することができるようになっていきます。」との答弁がありました。また、委員からは「個人情報でもあるので、情報管理のガイドラインをきっちりと示してもらいたい。」との要望がありました。

議案第48号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例についてから、議案第53号、福崎町道路線の認定については、特に質疑はありませんでした。

各議案に対し慎重に審査した結果、いずれの議案についても、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終  
結いたします。

### 日程第3 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会から、議会開会中に行いました所管事務調査につ  
常 任 委 員 長 いて報告をさせていただきます。

委員会は、9月19日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、特に補足すべき事項について、説明をさせていただきます。

9月19日の委員会ですが、福伸電機株式会社福崎工場からの地区計画に基づく協議について、及び公害防止協定に基づく協議について、全員賛成で許可す

ることと決定いたしました。

次に、住民生活課から、町営住宅駅前団地建て替え工事の一般競争入札について、11月6日に実施する予定であることの報告を受けました。

次に、農林振興課から、新町大井堰災害復旧工事の実施スケジュールについて報告を受けました。これも同じく11月6日に一般競争入札を実施する予定であることであります。

次に、上下水道課から福田水源地の浄水地白華現象について及びろ過機底板下部の施工不良についての報告がありました。

以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

議 長 福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会の報告をさせていただきます。

対策特別委員長 お手元に配付をさせていただいておるとおりでございますが、委員会は9月20日会議を開催し、福崎駅周辺整備室の報告を聞き、質疑と、意見交換とをいたしました。

要点は報告書に記載のとおりでございます。

事業の進捗状況についてであります。9月13日現在の用地取得状況は、福崎駅田原線の残っていた主な部分について解決をいたしました。残りは2筆で14平方メートルになります。

工事及び業務委託進捗状況についても、資料により報告を受けました。

主な工事の工程表を提出していただき、説明を受けました。

誘客促進事業は、神戸新聞に委託をして計画が進んでいるとのこととあります。全体として所期の目的に沿い、事業が進むように見守っていきたいと思います。以上です。

議 長 ごみ処理計画検討特別委員会、前川委員長。

前川ごみ処理計画 ごみ処理計画検討特別委員会から議会開会中に行われました所管事務調査について報告をさせていただきます。

委員会は9月7日会議を開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、特に補足すべき事項について説明をさせていただきます。

9月7日の委員会では、くれさか環境事務組合将来計画調整会議での協議内容、神崎郡次期ごみ処理計画検討委員会での協議内容について報告がありました。

委員から、「くれさかクリーンセンターの可燃ごみ焼却の停止する平成32年度末から新処理場が建設されるまでの期間のごみ処理方法について」「くれさか環境事務組合の存続等について」「新処理場建設までのスケジュール等について」などの質問がありました。まず、「平成32年度末から新処理場建設までの期間のごみ処理については、姫路市にお願いしたいとのことと調整を進めている。」とのこと。「くれさか環境事務組合については、構成団体の姫路市からは組合の早期解散を求められていること。」であります。「福崎町としては、町の意向など反映させることができることから、一部事務組合を解散することにしても、新処理場建設のめどが立ってからと考えている。」とのこと。新処理場建設までには、まず、建設候補地を選定する必要があります。「現在、平成30年9月30日の期限として、公募により建設候補地の募集をしているところだ。」とのこととあります。それと同時に立地の適正等を鑑み、各町から1カ所ずつ選定しているところである。最終的な候補地の選定は、第三者機関として建設用地選定委員会を立ち上げ、そこで検討されることとあります。平成30年度中に候補地の絞り込みをし、平成31年度中には地元の同意を目指しているとの

ことです。

以上で、ごみ処理計画検討特別委員会からの報告を終わります。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

#### 日程第4 討論・採決

議長 日程第4は、討論・採決であります。

それでは、議案第39号、平成29年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第39号、平成29年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第40号、平成29年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第40号、平成29年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第41号、平成29年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第41号、平成29年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第41号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第42号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認

定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第42号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第42号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。  
次、議案第43号、平成29年度福崎町水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第43号、平成29年度福崎町水道事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第43号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。  
次、議案第44号、平成29年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第44号、平成29年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第44号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。  
次、議案第45号、平成29年度福崎町下水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第45号、平成29年度福崎町下水道事業会計決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第４５号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第４６号、福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第４６号、福崎町環境保全に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第４６号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第４７号、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第４７号、福崎町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第４７号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次、議案第４８号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第４８号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第４８号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第４９号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第４９号、福崎町老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決することとあります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第49号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第50号、平成30年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第50号、平成30年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第50号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第51号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第51号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第52号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第52号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第52号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第53号、福崎町道路線の認定について、討論を行います。討論はあ

りませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第53号、福崎町道路線の認定について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議長 起立全員であります。  
よって、議案第53号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第5 議員派遣

議長 次の日程は、議員派遣であります。  
お諮りいたします。  
議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。  
よって、議員派遣の件については、配付のとおり派遣することに決定しました。

#### 日程第6 閉会中の所管事務調査申出

議長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。  
各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長宛てに提出されております。  
それぞれ申し出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。  
よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定しました。  
以上で、第480回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。  
よって、本定例会を閉会することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。  
第480回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。  
閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。  
本定例会は9月7日に招集され、本日までの22日間の会期でありました。本定例会に提出されました全ての案件について、議員各位には慎重に審議いただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
また、この間、理事者の皆様には、資料作成を初め、審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会の審議の過程で、議員各位から述べられました意見などにつきましては、今後、町政に十分反映されるようお願いいたします。

間もなく10月を迎え、気候も残暑から秋の気配を感じる季節となってまいります。議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意いただき、議員活動と町政発展のために一層のご精励を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第480回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

9月7日に招集した本議会も閉会の日を迎えました。今議会では、平成29年度決算を中心に、多くの議案を提案させていただきました。それぞれの議案につきまして慎重な審議をしていただき、全て賛同をいただきましたことについては大変うれしく思っています。まことにありがとうございました。

議案審議の中や一般質問でのご意見、ご提案につきましては、今後の町政運営に生かしていきたいと思っています。

今年の夏は、とりわけ暑い日が続きました。議員から子どもたちの健康を気遣い、学校施設での空調設備をできるだけ早く整備してほしいとの声がありましたが、私も最大限の努力をしていく所存でございます。

また公共施設等長寿命化計画に関する質問もありましたが、私は日々、住民の福祉の増進のために頑張ってくれている職員を憩う場所の整備も確保しなければならないと思っているところであります。

10月に入りますと、6日、7日は町内各地で秋祭りが行われ、福崎町にとっても一番にぎやかになる時期であります。19日には全国消防操法大会が富山市で開催され、庄分団が兵庫県代表として出場いたします。普段どおりの実力を発揮していただければ、おのずと結果はついてくるものと思っています。

11月に入りますと、4日にひょうご森のまつりと福崎秋まつりをエルデホール周辺で合同開催いたします。1人でも多く住民の皆様楽しんでほしいと願っているところであります。いろんな行事、催し物がついでまいります。

今議会では、平成29年度決算を中心に多くの議案を提案させていただきました。それぞれの議案につきまして、慎重な審議をしていただき、いろんな形の中でのご質問等々もいただいたわけでありまして、今後の町政運営に生かしていきたいと考えています。

これからの季節は、議長も申されましたように寒暖の差がある季節となります。健康にご留意をいただきたいと思えます。皆様におかれましては、今後ますます議会活動にご尽力いただき、福崎町発展のためにご精励いただきますことをお願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 それでは、これもちまして、閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成30年11月

福崎町議会議長 高 井 國 年

福崎町議会議員 三 輪 一 朝

福崎町議会議員 小 林 博